

ベトナムで短期滞在者のビザなし入国受入れ再開

ベトナムでは新型コロナウイルス感染症対策のため、外国人短期滞在者（出張者・旅行者等）のビザなしでの入国が制限されてきましたが、感染状況が安定しつつあることから、去る3月15日より、日本を含めた13カ国についてビザ免除措置が復活し、最長15日までの短期滞在が、入国目的を問わず可能となりました。

陰性証明の取得等は必要ですが、入国後の隔離も不要となったことから、ハノイでも、これまで見送られてきたビジネスの出張が早速再開しているほか、観光客受入れを歓迎するように、観光振興イベント等が再開しています。

◆繁華街では歩行者天国も再開

ハノイ市中心部の観光名所、ホアンキエム湖周辺では、約1年間中止されていた名物の歩行者天国が、外国人観光客の受入れに合わせて、3月18日から再開されました。

湖の周りではストリートダンスやバンド演奏等のパフォーマンスが行われ、人通りも多く、久々の賑わいが見られました。



ホアンキエム湖周辺の歩行者天国の様子



熱気球フェスティバルの様子

◆熱気球フェスティバル開催

ハノイ市では3月25日から28日にかけて、2022年の観光振興のキックオフイベントとして、熱気球フェスティバル「Colorful Hanoi」が開催されました。22種類の熱気球が展示された会場には大勢の観光客が訪れたほか、夜にはライトアップされた熱気球がハノイの夜空に浮かぶナイトイベントも行われました。

ベトナムでは、新型コロナによる医療逼迫への不安から、海外からの入国を厳しく制限してきたため、GDPの9.2%を占める（2018年時点）観光業に大きな影響がありました。短期滞在者受入れ再開は、観光業を中心とする経済効果が期待されているほか、出張者の往来増加により、日本企業のベトナムビジネスにとっても追い風となりそうです。

（ベトナム・ハノイ駐在 天野 翔平）

【お問合せ先】

七十七銀行 市場国際部 アジアビジネス支援室
TEL.022-211-9880

【Global Letter NEXT ホームページ】

その他の記事はこちらからご覧ください。

https://www.77bank.co.jp/kokusai/globalletter_next/



本紙記載の内容につきましては、当行が信頼できると考える情報に基づき作成しておりますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談いただくようお願い申し上げます。